

匠の技トライアルワーク事業 フローチャート

1 受入事業者募集

※事業への参加希望者は「企画提案書」を仕事・移住支援室に提出

2 受入事業者決定

※仕事・移住支援室は審査により受入事業者を決定する

3 匠見習い職人募集

※受入事業者及び仕事・移住支援室にて参加者を募集

4 匠見習い職人決定

※見習い職人の決定は、受入事業者への事前見学を行った上で行う

5 受入事業者と仕事・移住支援室にて委託契約を締結

※契約にあたり、受入事業者は以下の書類を仕事・移住支援室に提出
・受託申請書、事業計画書、訓練計画書

6 事業実施

※概算払いを希望する場合は、別途概算払い申請書を提出

7 実績報告

※受入事業者は以下の書類を仕事・移住支援室に提出
・実績報告書（出勤簿、労働者名簿、雇用契約書、訓練日誌を添付）
・収支精算書（賃金台帳等を添付）

8 検査・確定

※仕事・移住支援室は検査の上、事業費を確定

9 支払い

※仕事・移住支援室は、受入事業者の請求により委託費を支払う